

令和2年度事務事業実績評価表

1 事業概要

		課名	保健課	事業No.	140
事務事業名		健康診査事業	会計	一般会計	
			事業区分	政策	実施区分
			開始	終了	継続
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称	
	戦略計画		6	「市民総健康」と「生涯現役」をめざす	
	分野別計画			地域健康ケア計画	
				飯田市版総合戦略	
法令・例規等			健康増進法		
			がん対策基本法		
			高齢者の医療の確保に関する法律		
事業目的	対象	職場等で検診（健診）受診の機会のない市民			
	意図	疾病を早期に発見し治療につなげる			

2 事業内容

2年度 取組	取組内容		経費の内容				事業費(千円)				
	<p>・がんを早期に発見し治療につなげるために、がん検診を実施しました（胃、大腸、乳、肺、子宮、胃リスク検査）。新型コロナウイルス感染症の影響により、胃検診、胸部レントゲン検診を縮小したため受診者数が減少しました。</p> <p>・がん検診受診率向上のための普及啓発、休日の検診日程の設定など受診しやすい環境を整えました。</p> <p>・がん検診精密検査対象者へ電話、文書等で受診勧奨及び状況把握を行いました。</p> <p>・後期高齢者健康診査は、飯田医師会に委託し個別健診で実施しました。健診後は特定健診の基準に準じて、生活習慣病重症化予防の対象者に保健指導を実施しました。</p>		会計年度任用職員人件費			1,723					
			報償費			0					
			研修会等出張旅費			0					
			検診票作成等消耗品			264					
			印刷製本費			2,160					
			通信運搬費			6,744					
			健診委託料			64,567					
			事務委託料			893					
			会場使用料			0					
その他の経費					353						
活動指標	指標名（数値で表せる活動量）	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
	がん検診受診者数	人	23,000	27,518	27,500	27,250	27,500	28,051	27,500	23,422	
	後期高齢者健康診査受診者数	人	300	138	300	218	300	360	475	405	
2年度 決算 (千円)	予算額	82,923	特定財源内訳及び補正事項								
	決算額	76,704	(国)がん検診推進事業補助金(1/2)								
	財源の 状況	国庫支出金	314	(県)健康増進事業補助金(国1/3、県1/3)							
		県支出金	10	(そ)後期高齢者健康診査事業費受託金 2,965千円							
		地方債	0	(そ)がん検診実費負担金 662千円							
		その他	3,627								
一般財源	72,753										

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)
1	1	4	1	3	1	3	1,862	1,723	会計年度任用職員人件費
2	1	4	1	3	11	5	64,286	59,302	がん検診事業費
3	1	4	1	3	11	9	6,177	5,248	高齢者等健康診査事業費
4	1	4	1	3	12	1	10,598	10,431	結核予防事業費
5									
6									
7									
振り返り課題認識		<p>がん検診は新型コロナウイルス感染症の影響により、集団胃がん検診を例年71回実施していたところ、15回と縮小したため、受診者数が減少しました。精密検査受診率は80～90%台です。検診申込者の受診率は高くありません。女性のがん罹患率1位である乳がんは受診勧奨と合わせ、自己触診法の啓発が必要です。</p> <p>後期高齢者健診の受診は400人を超えましたが、まだ認知度が低いと思われます。</p>							
上記の課題解決のための有効策		<p>新型コロナウイルス感染症に対し3密を避けた方法で安心安全な検診が実施できるように検診していきます。申込者への再受診勧奨を行い、要精密検査者へは電話、文書等で受診勧奨を実施します。あらゆる機会でも乳がんの自己触診法の啓発を行っていきます。後期高齢者健診は、対象者を検討して継続した受診勧奨を実施していく必要があります。</p>							
次年度に向けての取り組み		<p>がん検診の申込み者のうち受診していない者や、クーポン対象者ほか指定年齢者に対し受診勧奨を行い、受診率向上に取り組めます。安心してがん検診が受けられるよう、受診前の健康チェックや3密を避けるなどの感染対策を行います。後期高齢者への受診勧奨は75歳の介護保険未利用者や前年度重症化予防の対象者等へ実施します。</p>							